

# 大 利 根 だ よ り

発 行／社会福祉法人 大泉旭出学園 大 利 根 旭 出 福 祉 園  
〒289-0323 千葉県香取市岡飯田792-1 TEL:0478(83)1220 FAX:0478(83)1123  
ホームページアドレス <http://www.portland.ne.jp/~asahide/>

## 祝・30周年



大 利 根 旭 出 福 祉 園 は、今 年 で 創 立 30 周 年 を 迎 え ま し た。み ん な で 桜 を バ ッ ク に。

平成28年4月8日撮影

懐かしい写真を集めた記念誌を  
発行予定です。



どうぞお楽しみに!!

## 『障害のある方への

## 理解を』

施設長 山之内 俊雄

4月から障害者差別解消法が施行されました。この法律は障害者の権利に関する条約(権利条約)の批准に向けた取り組みとして、平成16年の障害者基本法の改正の際に「障害者に対する差別の禁止」が基本的理念とされ、さらに、平成23年には権利条約を踏まえて「社会的障壁」をなくすことや「障害を理由に差別することや不利益な扱いをしてはならない」ことなどが明記され、これらの実現のために「合理的配慮」をしなければならぬとする法改正が行われました。「社会的障壁」とは日常生活や社会生活を送る上で妨げとなるような制度や慣行、観念、その他を意味し、「不当な差別的取り扱いの禁止」は公共機関や会社などで障害を理由に正当な理由がないのに対応しなかったり、制限を付けたりとことです。「合理的配慮」は障害に応じてバリアフリー化や身の回りの直接的な支援や介護、コミュニケーション方法の工夫などにあたります。言葉だけでは大変なこと

のように思うかもしれませんが、障害のある方が生活を送る上で感じている不自由さを少しでもなくし、快適な生活が送れるように気持ちに向けていることだと思います。これを機に障害のある方への理解がより深まっていくことが本当の意味で法律が生きていくのではないかと思います。

さて、園で暮らし、活動している利用者の方々の状態も年々変化し、それに合わせて支援内容や方法を見直したり、お互いの関係に配慮したりしながら一緒に生活を送っています。同時に外部研修や内部研修を計画するなどの取り組みも行ってきました。それは、職員の支援に関する知識や技術を高めること、日頃の支援を振り返ることにも結び付けることになり、支援の幅を広げることにもつながっていきます。昨年度は外部講師の方をお招きして「施設における権利侵害・虐待を防ぐために」をテーマに利用者の権利擁護、また、「気づき力を高める」自ら育つ・後輩を育てるをテーマにマンネリに陥らず「気づき」を支援のキーワードに利用者支援の向上を目指した人材育成に関する研修を実施しました。外部研修への参加が中

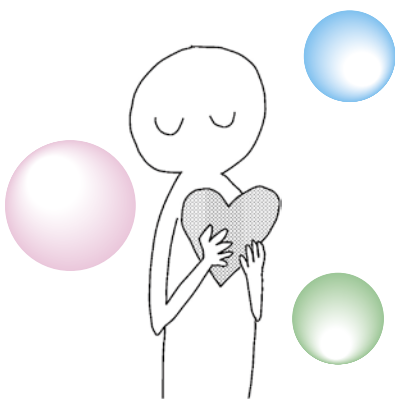
心的だったことから外部講師を招いた研修を施設内で行うことは数年振りでしたが、私をはじめ職員にとつて刺激になり、今後に向けたよい機会になりました。何よりも職員が中心となって自分たちで何を学びたいか、学ぶべきかを研修の計画段階からかわったことで、その成果も大きなものになったと思っています。

このような中、行動の問題のある利用者への支援を充実させていくために専門研修への積極的な参加を計画し、また高齢になった利用者の支援について介護技術を習得できるように取り組みも進めていかなければなりません。

利用者の高齢化は身体機能の低下はもちろん、病気への対処も深刻な問題となっています。年齢を重ねることで病気になることも多くなります。病気になる通院した際に必要な検査が受けられないことも多く、病気の原因が特定できなかつたり、治療の拒否があつたりと、その対応が難しい例に直面することが増えています。また、症状によっては入院治療が必要な状態でも施設で生活しながら内服薬等で経過観察を行わざるを得ない状況もあります。平成27

年度は入院した利用者は7名で、のべ57日でした。平成26年度と比べると入院人数、入院期間ともに減っています。その理由は前述のとおりです。内科疾患があつた利用者の方を施設内でケアし、入院できたのは全身状態がかなり悪化してからです。その3日後に亡くなられました。このように入院の受け入れがスムーズに行われない例が少なくありません。

施設は医療機関ではありません。当然できることは限られます。障害のある方も必要な時に医療が受けやすくなるように、医療と福祉との更なる連携がより重要になります。痛みや不調を訴えることが難しいからこそ手厚い医療が受けられるようにすべきではないのでしょうか。





# 花見会

4月10日、園内にて花見会を行いました。当日は汗ばむほどの陽気で桜も散り始めではありましたが、花びらが風で舞い、みんなを歓迎してくれているようでした。

お花見ランチをしながら交流を深めたり、甘酒を飲んだり、桜の木の下で写真を撮ったりと、笑顔溢れるひと時になりました。(穴澤)



# いちご狩り

東庄町観光協会まちづくり課産業復興係からご招待をいただき、4月14日に行ってきました。あいにくの天候でしたが、ハウスの中では自分たちでイチゴをもぎ取り沢山食べ、楽しんで参加することができました。



イチゴ狩り後は会場でお弁当をいただき、神栖中央公園までドライブに行きました。

特攻機(桜花)の模型を見ることができ、楽しい一日を過ごすことができました。(石毛)



# 今年も園内の田んぼで みんなで田植えをしました!!



**年間行事予定**

四月	花見会
五月	春の帰省 青葉の集い
七月	盆踊り ウォーターフェスタ in 小見川
八月	水郷おみがわ花火大会 夏の帰省
九月	旅行会 ふれあいスポーツ大会
十一月	香取市文化祭 大利根祭 旭出学園勤労感謝祭
十二月	岡飯田区もちつき会 歳末たすけあい行事 さわやか芸能発表会 クリスマス会 冬の帰省
一月	新年会

## 新任職員紹介



富永 明孝

今年度より通所部門の支援員として勤めさせていただきます。福祉は未経験ですが、新しいことを積極的に吸収し、みなさんに適切な支援を提供できるよう努力し、一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。



土屋 直美

4月より勤務させていただいております。いろいろな事を教えていただきながら、皆さんと楽しく過ごしてゆきたいと思っております。よろしくお願い致します。



安藤 晃子

4月からグループホーム(さきがけの家)の世話人として勤めさせていただきます。利用者様の健康をしっかりと考え、喜んでもらえる食事作り、そして穏やかで落ち着いた生活ができる環境整備を心掛け頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。



岡本美貴子

5月より栄養士として働かせていただいております。以前は病院勤務をしていました。利用者様と直接関わる事のできる環境で働きたいと思ひ、こちらの施設で働かせていただくことになりました。少しずつ成長していけるよう、自分らしく一生懸命頑張ります。よろしくお願い致します。

### 編集後記

平成28年4月14日以降、熊本地震において被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。東日本大震災からちょうど5年が経ちました、当施設での生活は落ち着きを取り戻してはいるものの、近隣周辺地域では地震の影響で壊れてしまっていた道路や家屋などの建物を補修している景色を現在も見かけます。災害時の備えの大切さ、あの時に毎月の避難訓練が役に立っていたことなどを改めて思い出しています。

今年で大利根旭出福祉園は創立30周年を迎えました。今回記念誌の製作に関わらせていただき、壮大な30年の歴史を感じることができました。現在の平穏な日々感謝し、健康で楽しく過ごせるよう願っています。(松中)



### ベルマーク

平成27年度のベルマークが

**9,236点**

集まりましたので、ご報告申し上げます。

保護者の皆様をはじめ、ご協力いただいた皆様ありがとうございました。引き続き、平成28年度もご協力よろしくお願い申し上げます。

